

令和5年12月21日
大都市行財政制度に関する特別委員会

委員会資料

企画調整局

目 次

| | | |
|---|---------------------|-------|
| 1 | 指定都市市長会における活動状況について | ・・・ 1 |
| 2 | 広域連携における取組について | ・・・ 2 |
| 3 | 地方分権に向けた取組について | ・・・ 4 |

1 指定都市市長会における活動状況について

(1) 指定都市市長会の概要

指定都市市長会は、指定都市の緊密な連携のもとに、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的とし、指定都市市長会議や部会等の活動において、活発な意見表明や国に対する要請活動を行っている。

令和4年4月1日から、神戸市長が会長に就任（任期：～令和6年3月31日）。令和5年10月31日には、久元市長が次期会長に選任（任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日）。

(2) 指定都市市長会議

大都市行財政に関する諸問題や指定都市共同活動の取組等について議論・意見交換を行う指定都市市長会議を開催。また、指定都市市長会議の開催に合わせ、「総務大臣と指定都市市長との意見交換（テーマ：多様な大都市制度の早期実現について、7月3日開催）」も開催。

※市長会議開催実績（令和5年度）：5月15日、7月3日、11月20日

(3) 部会

指定都市市長会の機動性を高め情報発信力を強化するとともに、国等に対する政策提言等について検討を行う場として部会を設置。

【部会の構成】 ◎…部会長市

- ① 総務・財政部会（構成市：◎岡山, 千葉, 川崎, 横浜）
- ② 交通・まちづくり部会（構成市：◎広島, 新潟, 神戸, 熊本）
- ③ こども・教育・文化部会（構成市：◎京都, 仙台, 相模原, 名古屋, 大阪, 北九州）
- ④ エネルギー・環境(SDGs)部会（構成市：◎札幌, さいたま, 静岡, 浜松, 堺, 福岡）

(4) 多様な大都市制度実現プロジェクト

令和4～5年度にかけて、特別市の法制化の機運醸成を図ることを目的に、川崎市長をプロジェクトリーダーとして、総務省や国会議員への働きかけ、シンポジウムの開催等を行っている。

※主な活動実績（令和5年度）

- ・経済財政運営と改革の基本方針2023（仮称）に対する指定都市市長会提言（総務省）（4月25日）
- ・令和6年度 国の施策及び予算に関する提案（自民党）（7月13日）
- ・指定都市を応援する国会議員の会役員懇談会（11月21日）
- ・多様な大都市制度の早期実現を求める指定都市市長会提言（総務省）（11月21日）

神戸市としても、令和5年11月7日に「多様な大都市制度シンポジウム グローバル社会におけるこれからの神戸の役割 ～新たな大都市制度「特別市」をめぐる～」を

開催し、市民の理解促進、機運醸成を図った。

令和6年度以降も、多様な大都市制度の早期実現に向けて、引き続き指定都市市長会場で「指定都市が一丸となった取組」、「総務省や国会議員、経済団体などへの戦略的な働きかけ」、「次期地方制度調査会での調査審議事項に大都市制度に関する内容を盛り込んでもらうための国等への働きかけ」について議論を進め、具体的な行動に移していく。

(5) 第33次地方制度調査会への対応について

令和4年1月に発足した第33次地方制度調査会において、社会全体におけるデジタル・トランスフォーメーションの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係その他の必要な地方制度のあり方について、調査審議が行われている。

このような中、指定都市市長会としては、令和5年9月19日に、『第33次地方制度調査会における非平時に着目した地方制度のあり方に対する指定都市市長会要請』として、「新型コロナウイルス感染症対応の中で生じた様々な課題を踏まえ、非平時対応に関する道府県知事の権限と財源のうち適切と考えられるものを希望する指定都市に移譲すること」や、「非平時における国からの指示権を創設する場合は、地方自治体の自主性・自立性を尊重する観点から、極めて限定的かつ厳格な制度となるように慎重に検討すること」、「非平時における指示権の客体に都道府県のみではなく、地域の実情に応じて指定都市も加えること」を市川 地方制度調査会長に対して要請した。

その結果、指定都市市長会の意見が答申案に盛り込まれ、「様々な事態に迅速かつ柔軟に対応できるよう、国の市町村に対する指示は、都道府県を経由して行うほか、直接指示を行うことも可能にすることが望ましい。」と記載されている。

(6) Urban7について

G7各国の都市連合で構成される連合体であるU7の代表として令和5年7月の「G7香川・高松都市大臣会合」において、各国都市大臣とともにU7代表としてオブザーバー参加し、「持続可能な都市開発」「災害への備え、対応、レジリエンスにおける都市の役割」といった都市の重要性について呼びかけを行った。その結果、それらU7としての主張が「G7香川・高松都市大臣会合コミュニケ（共同声明）」に反映された。

2 広域連携における取組について

(1) 関西広域連合

関西広域連合では、分権型社会の実現、国の出先機関の事務の受け皿づくり、関西全体の広域行政を担う責任主体を目指し、広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修の7つの分野事務とその他広域にわたる政策の企画調整事務に取り組んでいる。

① 分権型社会の実現

和歌山に総務省「統計データ利活用センター」（平成30年4月1日開設）、徳島に消費者庁「新未来創造戦略本部」（令和2年7月30日開設）、今年度には京都に文化庁が移転（令和5年3月27日業務開始、5月15日全面移転）しており、全国各地が省庁の移転先として名乗りをあげた中、実現しているのはいずれも関西広域連合の管内である。今後も、真に望ましい地方分権のあり方について考え、分権型社会の実現に向けて取り組んでいく。

② 奈良県の関西広域連合への全部参加に向けた取組

奈良県は、平成27年12月より防災と観光・文化の2分野について広域連合に参加していたが、今年7月、各分野で広域での連携を一層強化して課題の解決に取り組んでいくとして全部参加を表明した。現在、各構成府県市で規約変更の手続きを進めている。

③ その他の取組

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、広域連合の特徴を生かし、新型コロナウイルス感染症対策として、府県市民への統一メッセージの発出や国への要望・提案、構成府県市間での知見の共有等、関西が一体となった感染拡大防止の取組を実施。
- ・一方で、昨年度途中より外国人観光客の受け入れが再開されたことに伴い、関西を魅力ある観光圏として海外に発信するため、海外観光プロモーションとして、韓国のインフルエンサーによるファムトリップを本市も含めて実施した。
- ・関西経済連合会を始めとした経済界と関西全般に関わる課題、官民連携のあり方、官民が連携した取組みの一層の協力等について、意見交換を行う（令和5年1月26日、7月20日）など、経済界との連携の強化を図った。

（2）他都市との連携

各自治体が有する経営資源に限られる中、市域の枠を超えた広い視野で連携を図っていくことが重要である。神戸市では、従前より周辺都市をはじめとした都市間連携を進めている。

① 瀬戸内（高松市・小豆島町・土庄町）との連携

神戸市・高松市・小豆島（小豆島町・土庄町）はフェリーによって結ばれ、これまでも港を通じて人とモノの交流を促進してきた。今後予定されている「2025年大阪・関西万博」の開催を見据え、航路がつなぐ人とモノの交流、特に観光周遊をさらに促進するとともに、互いの持つ資源や強みを活かした様々な取組みにより、瀬戸内エリアの活性化を一層推進するため、令和5年2月15日に「神戸市、高松市、土庄町及び小豆島町の連携・協力に関する協定」を締結した。

○連携・協力事項

- (1) みなとがつなぐ人とモノの交流促進によるにぎわいの創出
- (2) 農畜水産物など地域資源を活かした産業の活性化
- (3) 防災等に関する相互連携による安全・安心のまちづくり
- (4) その他、本協定の目的の達成に向けて連携・協力が必要と認められる事項

② 佐用町、丹波篠山市との人事交流

【佐用町】

- ・佐用町とは面積の多くを森林・農地が占めるという共通点があり、お互いにノウハウを共有しながら、森林や農地の保全活用に取り組んでいくため、令和3年10月より同町農林振興課農林土木整備室に職員1名の派遣を開始。
- ・令和5年度からは神戸市の行政手続きのスマート化などの取り組みを共有するため、新たに同町より企画調整局デジタル戦略部 ICT 業務改革担当への職員の受け入れを実施している。

【丹波篠山市】

- ・里山・農地保全活用や獣害対策等の SDGs につながる先進的な取り組みを学び、本市における新たな政策展開につなげるとともに、職員の資質向上につなげる目的で令和5年度から派遣を開始した。

3 地方分権に向けた取組について

(1) 地方分権に向けた取組

地方分権の推進に向け、県条例による事務処理の特例制度や、内閣府が実施している地方分権改革に関する提案募集等の活用により、市民に身近な分野の事務・権限の移譲を中心に、国・県に対し必要な対応を求めていく。

(2) 提案募集における今年度の取組み

① 全国的な状況

全国からの提案数は230件となっており、これらについて地方分権改革有識者会議において検討がなされ、今後、その検討を踏まえ「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定される予定である（12月下旬）。（なお、法律改正により措置すべき事項については、地方分権一括法案が国会に提出され、審議される予定。）

② 神戸市からの提案

- ・民生委員のなり手確保につなげるための業務負担軽減
- ・育児休業給付金の支給延長に係る受給資格確認手続きの見直し（指定都市市長会による20市共同提案）
- ・地方公務員の休暇制度において、地域社会に貢献する活動に従事することを事由とする特別休暇を各地方公共団体の裁量により創設できることの明確化